

宮城県社会福祉法人経営者協議会

令和2年度 事業計画

I. 基本方針

当会は、宮城県内における社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人（以下「法人」という。）の連絡調整を行うことにより法人の適正な運営の確保を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目的とし、法人基盤確立のための調査・研究、法人事業の育成強化に関する活動、会員相互の情報交換、研さん及び交流、その他目的達成に必要な事業を実施いたします。

本年度は、昨年度に引き続き、地域における公益的な取組みの「一法人一事業」の実施率向上と「複数法人の連携による公益的取組み」の実施、それらを含めた社会福祉法人の取組みを広く周知するための企画・情報発信を推進します。

また、公益性だけではなく法人として生き残るための「経営」に関して、法人の規模に関わらず会員法人を支援するための情報発信及び研修等にも力を注いでいきます。

II. 重点項目

1. 公益的取組みの実践

県内会員法人の公益的取組みを推進するために、地域における公益的な取組みの一法人一実践事業の100%実施を目指し、事例調査及び事例発表などの啓発活動とあわせて、県内数か所の拠点における法人間連携事業の展開と進捗状況や効果などを検証しながら実施拠点を増やしていきます。

2. 広報活動・情報公開

会員法人へのタイムリーな情報提供や会員法人の取組みを広く周知するために、当会のホームページを活用し、また、全国経営協及び北海道・東北ブロック経営協からの情報を迅速に提供し、会員との情報交換を通じた双方向性による事業の実施を目指し、社会福祉法人の認知度を上げるため、広く県民から理解を得られる活動を行います。

III. 実施項目

1. 経営支援

法人規模に関わらず、社会福祉法人経営に必要とされる情報提供や研修会など全国経営協及び北海道・東北ブロック経営協と協働による取組み。

2. 災害支援体制の強化

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への積極的な参画と各種別団体と顔の見える関係づくりによる災害時の支援体制の構築に向けた取組み。

3. 組織強化

全国経営協加入率50%超を目指し、会員拡大を目指した取組み。

〈会員数状況〉

県内法人数 (社協除く)	会員の別	2020年度 目標	2019年度 実績	2018年度 実績
220法人 (2019年7月)	県経営協 加入法人数	135	130	123
	上記のうち全国 経営協加入法人 数/加入率	115/52.2%	110/50.0%	101/47.4%
	県経営協のみ 加入法人数	20	20	22

※宮城県内の社会福祉法人数は全国経営協の調べによる。

IV. 各種委員会活動（実施項目の推進）

1. 運営・広報委員会

本会の目的である法人の適正な運営の確保と社会福祉の発展に寄与するため、本会の運営とそれに関わる諸課題について検討し目的達成のために必要な事業を行う。

あわせて、会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供及び県民に向けた社会福祉法人の事業内容をホームページに掲載する等「見せる化」で積極的にアピールし、会員拡大活動並びに広報活動を行う。

(1) 組織体制の強化

県内の圏域やサービス種別に偏りのない委員会構成を目指し、委員の追加募集と各委員会活動の活発化を目指す。

(2) 会員拡大活動

新規会員の獲得に向けた広報・啓発活動として、未加入法人へのアプローチを行い、県内における全国経営協加入法人の50%超えを目指す。特に障がいや保育関係の法人に働きかける。

(3) 広報・啓発活動

県民に向けた当会及び社会福祉法人の認知度を上げるための広報活動

- ① ホームページを活用した会員相互による情報交換の場としての活用を進める。
あわせて、メールニュースの発行を行う。(年数回)
- ② 県内法人による地域における公益的活動の実践内容について取材をし、ホームページへ掲載するとともに、会員法人における活動事例を集めた事例集を作成する。

(4) 福祉人材確保

県内の北部、南部、東部の各地域において、市町村社協と地元の社会福祉福法人

との連携による、「福祉に関する映画」上映会の開催、並びに「福祉の職場説明会」をとおして、福祉の仕事のイメージアップにつながる取り組みを実施する。

2. 経営制度委員会

地域共生社会の実現に向け、県内の社会福祉法人が取り組みを推進できる環境づくりを行うとともに、地域貢献や社会的責務を果たす視点のもと、災害時における支援体制の構築に向けた取り組みに力を入れる。

あわせて、アンケート調査や意識調査を行い、県内の社会福祉法人の経営の参考となる情報提供、データの提供を行い、あわせてその調査結果をもとに全国経営協等関係機関への要望活動等に活用する。

(1) 地域における公益的な取り組みの推進

- ① 国庫補助事業である「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」を活用し、県内における地域性にあわせたネットワークづくりを進めるとともに、県域での「複数法人間連携事業」の立ち上げを目指す。
- ② 社会福祉法人の存在意義や公益性の高さを広く発信するため、県内における会員法人の「地域における公益的な取り組み」の実践事例の発掘とホームページを活用した紹介を行う。
- ③ 「複数法人間連携事業」及び「地域における公益的な取り組み」の実践事例報告会を開催するとともにその活動内容を事例集としてまとめる。

(2) 災害支援体制の構築に向けた取組

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への積極的な参画と各種別協・団体と連携を図り、有事の際に機能する災害支援体制の構築を目指すとともに、災害時において活動をする「災害派遣福祉チーム員(宮城県 DWAT)」の養成支援を行う。

(3) 経営支援

- ① 県内の会員法人の経営・運営の参考となる財務状況等のデータ収集と分析を行うとともに、介護職員等処遇改善加算の有効な活用法を探るため、前年度に引き続き、アンケート調査や意識調査等を実施する。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み状況やその間における経営状況等を把握するための調査を実施し、非常事態時における経営の実態を、全国経営協等関係機関へ伝えるとともに、必要な要望事項等の発信に役立てる。

3. 研修委員会

各委員会と連携し、研修会や研究会などの形式による「学びの場」「検討・協議の場」の提供を行う。

あわせて、全国経営協、北海道・東北ブロック経営協との協働によるセミナー等の

活用と県内における法人経営の課題解決や新たな取り組み(実践)の参考となるような研修の企画と運営を行う。

(1) 宮城県独自研修等

- ① (前年度継続)「社会福祉法人の中長期計画の策定」に向けた研修の開催
- ② 地域共生社会の実現を目指し、保育・児童・障がい・高齢の分野を超えた情報交換会の開催
- ③ 「時勢に沿ったテーマ・課題」についての情報交換の開催
例) 外国人の就労への取り組み、障がい者の就労支援、各種制度改正に関する実務対応等

(2) 全国経営協セミナー(前期・後期)の運営

全国経営協主催のセミナーを通して、社会福祉法人としての重点課題や方向性を共に学び、法人の基盤強化につなげるとともに、経営協への新規加入法人を増やす機会とする。

V. 会務の運営

全国経営協及び北海道・東北ブロック経営協と連携し、タイムリーな情報提供や研修会等を開催する。

1. 全国及び北海道・東北ブロックの主な事業

(1) 全国事業

- ① 全国大会：10月21日(水)～22日(木)／青森県
- ② 都道府県セミナー(前期)：7月～8月／仙台市内
- ③ 同上(後期)：12月～1月／仙台市内

(2) 北海道・東北ブロック事業

- ① 北海道・東北ブロック会議：6月16日(火)／仙台市内
- ② 北海道・東北ブロックセミナー：中止
⇒今年度、青森県で全国大会を開催するためセミナーは中止とし、会員の参加を全国大会へ注力する。次年度(2021年度)は宮城県が担当で開催予定。
- ③ 北海道・東北ブロック会長会議：原則毎月開催／仙台市内

2. 宮城県経営協の会務の運営

- (1) 理事会／年4～5回予定・他臨時開催
- (2) 総会／定期総会年1回(6月)・他臨時開催(必要に応じて)
- (3) 正副会長会議／随時
- (4) 各種委員会会議／年3～4回開催予定
- (5) 会員へメールによる情報発信等／随時